

鎌 ご 減 第 8 7 0 号
令和2年(2020年)7月1日

自治・町内会長 各位

鎌倉市環境部ごみ減量対策課担当課長

令和2年度3R推進事業奨励金制度の実施見送りについて(お知らせ)

平素からごみの減量化及び資源化の推進に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、例年は6月末日までに、3R推進事業奨励金制度における事業計画書を各自治・町内会から御提出いただき、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用の推進事業を実施した自治・町内会に対し、奨励金を交付することにより、循環型社会の形成を推進しておりました。

しかしながら今年度は、新型コロナウイルス感染症対策への緊急的な支援策を実施しているため、緊急的支援策の財源を確保する必要があること並びに、職員を派遣しての説明会やイベント、勉強会は感染のリスクを高めることから、令和2年度は3R推進事業奨励金制度の実施を見送らせていただくこととなりました。

事業の実施を御検討いただいていた自治・町内会の皆様には御迷惑をおかけすることとなり大変申し訳ございません。また、財源確保に向け全ての事業の執行について精査を行っていたことから、御連絡が遅れてしまったこと、重ねてお詫び申し上げます。

各自治・町内会において、独自に啓発活動を実施していただく場合は、感染防止の対策を講じていただきますようお願いいたします。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

事務担当は、環境部ごみ減量対策課 喜安

電話：0467-61-3396(直通)

(裏面の記載事項も御確認ください。)